平成24年度 第10回知名町農業委員会定例総会議事録

- 1. 開催日時 平成25年1月18日(金) 午後1時45分から午後2時45分
- 2. 開催場所 知名町役場会議室
- 3. 出席委員(17人)

会長 1番 平井久元 委員 2番 田尻博樹 委員 3番 木 脇 ナツミ 委員 5番 伊東里美 委員 6番 町田雄治 池上鉄仁 委員 7番 委員 池沢清良 8番 委員 市来順哲 9番 委員 10番 先山富雄 委員 11番 本 江 武 先 間 政 美 委員 12番 委員 宮當 しず江 13番 委員 14番 城村富忠 委員 15番 池 スミ子 会長代行 16番 盛山明雄 委員 17番 三原利昭 委員 18番 中瀬秀治

4. 欠席委員(人)

委員 番

- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第37号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について 報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出について 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届け出について
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一 事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項		
	現地調査なり	
13:45 ~ 14:45 事務局長	ただ今から平成24年度第10回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は17名で全員出席ですので、定足数に達しておりますので総会は成立しています。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。	
会長	それでは、会務報告を行います。 1/7 南栄糖業のさとうキビ出発式	
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する 議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議 ありませんか。「はいの声あり」それでは、指名させていただき ます。9番市来委員、10番先山委員にお願いします。なお、本 日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたしま す。それでは議題事項に入ります。	
議長	日程第2、の議題事項に入らせて頂きます。議案第36号、農地 法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読 と説明をお願いします。	
事務局	【議案第36号について朗読】 議案第36号は、売買2件で余多字長當○○番地2,666㎡外3筆の合計8,184㎡です。 ○○さんについては、譲受人が町外なので農業委員会から報告を受けております。面積については問題ありません。 申請番号1番から2番については、農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件をすべて満たしております。	

議長	ありがとうございます。 ただ今の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いし ます。
13番委員	1番説明○○さんと○○さんは、親戚関係で3年前から○○さんが畑を 耕作をしております。○○さんは農機具等揃っていますので審議 をよろしくお願いします。
7番委員	2番説明 ○○さんから○○さんは叔母にあたります。○○さんは建設業 をしていますが、子供達に任して夫婦でキビやテッポウユリの球 根等を栽培しています。農機具についても全て揃っています。農 地の集団化や農作業の効率的利用、地域における農業振興上の阻 害の恐れはないので、審議をお願いします。
議長	ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、何か意見等はございませんか。ないですか。 (異議なしの声あり) よろしいですか、ただ今の件に関して賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員) 全員賛成ですので、ただ今の件については許可決定いたします。
議長	議案第37号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

事務局	【議案第37号について朗読】 1番1 瀬利覚字廣場○○番地1,696㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 2番1~10 芦清良字前田○○番地外9筆 27,950㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています
議長	ただ今の件に関して、地区担当者から補足説明をお願いします。
17番委員	1番説明 ○○さんと○○さんは知人であり、○○さんは畜産専業農家です。農機具は揃っています。本人は認定農業者で、後継者もおりますので、審議をよろしくお願いします。
16番委員	2番説明 ○○さんと○○さんは娘婿にあたります。現在家族経営協定を結んで一緒に農業をしていますが、○○さんが高齢になったと言うことで、娘婿さんの方に徐々に経営を譲って行きたいと言うことで、こういう契約になりました。○○さんはバレイショのみの作付けになります。機械については○○さんの物を一緒に使っています。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。ただ今の件に関して質問意見等ありましたら、挙手でお願いします。 なにかございませんか。 他にございませんか。よろしいですか。
議長	ないようでしたら採決を行います。 それでは、ただいまの件に関して賛成の方は挙手をお願いしま す。

	(挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の件については許可決定いたします。
議長	それでは、所有権の移転について事務局より説明及び朗読をお 願いします。
事務局	地域振興公社の売買です。 1番1 知名町余多字長當○○番地 3,724㎡ 2番1~2 知名町田皆字野竿津○○番地外1筆 12,598㎡ 1番○○さんは、バレイショ、サトウキビにブッシュカン等の漬け物を作っています。2番の○○さんは畜産農家です。 認定農業者のため、公社を利用した所有権移転ができています。
議長	意見等はございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり) ありがとうございます。
議長	それでは、 報告15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について説 明をお願いします。

事務局	【報告第15号について朗読】 農地法第3条の3第1項の規定による届け出がありました。 知名町余多字宮田○○番地外10筆 5,803㎡ あっせん希望なしです。
議長	補足説明を13番委員お願いします。
13番委員	○○さんと○○さんは親子で、現在サトウキビやバレイショが植え付けられています。
議長	報告ですのでよろしいですか。 (はいの声あり)
議長	次に行きます。 農地法第18条第6項の規定による届け出について 事務局より説明をお願いします。
事務局	【報告第16号について朗読】 知名町徳時字阿宮川○○番地外2筆 合計1,070㎡ 合意解約 前回公社を通じて出た分です。 土壌が悪く、作物の生育が悪い土地です。貸しても借りても了解しています。

16番委員	これは一部返還ですよね。
事務局	そうです。公社が計算して返還後解約となります。
議長	他にございませんか、よろしいですか。 (はいの声あり) ありがとうございます。それではその他に入ります。 事務局より説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成25年2月18日(月)午前9時30分より 行います。
議長	以上で、平成24年度第10回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年1月18日

議長平井久元署名委員市来順哲署名委員先山富雄